

校内体制 事例研究を行うなど、校内体制を充実する

ある小学校では、以前から担任する学級の悩み、特に問題行動については互いに相談しにくい雰囲気があり、生活指導朝会においてもなかなか事例が出なかった。

教育相談担当のE教諭は、生活指導主任と相談し、まずは自分の学級の事例をもとに、講師を迎えての事例研究会を計画した。

E教諭が事例の状況を報告したのち、授業などで事例にかかわっている専科教諭や養護教諭、前担任などに意見を求めた。

図工専科：「図工の時間は張り切っている。無気力どころかみんなをリードしてくれている。」

音楽専科：「音楽の時間は楽器のいたずらが多いのです。注意すればするほどいたずらが激しくなり困っていたところです。」

前担任：「私が担任のころから、音楽は苦手でした。でも、歌が大好きだったので、合奏のときにも必ず歌を歌うようにしていました。」

など、次々と指導のヒントとなる意見が出された。講師からは、豊富な経験と広い見地からの具体的な助言をいただき、初めての事例研究会は大好評のうちに終わった。



教育相談において、教師間の共通理解、共通実践の難しさは、必ずあります。それは教師一人一人が個性的であり、多様な教育観をもっているためでしょう。しかし一人一人の子供をしっかりとらえ、視点を焦点化して児童・生徒理解の深化を図るとき、指導方針はおのずと一致するものです。

事例研究の意義

事例研究会は、このように子供の理解を深め、指導方針を確立するのみでなく、それ以上に教師相互の共通理解を深め、連携を密にする重要な意義をもちます。ただ、なかなか事例の提出者が出にくいものです。

その意味で、まずは教育相談担当の教諭が事例を提供し、事例研究会の意義を校内に示したことは、極めて重要です。

事例研究会を成功させるために

事例研究会を成功させるためには、次のような基本姿勢が必要です。

① 謙虚に意見を受け入れる

まず、事例提出者は、様々な角度からみた事例の姿や意見に対して、謙虚に受け入れる姿勢を示すことが大切です。そうした姿勢が多く発言を促し、事例の多面的な理解へとつながっていくのです。

② 提出者に役立つ意見を述べる

事例研究会では、自分の事例や「べき論」を述べないことが原則です。それは、同じ事例は二つとないからです。参加者は事例提出者にとって役立つ視点で、できるだけ多くの発言を促すのが基本です。

③ 講師との事前連絡を丁寧に行う

事例レポートをもとに、指導してほしい点を早めに講師に伝えましょう。